

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	小学校・中学校給食賄材料費負担軽減事業(単独校分)	①物価高が続く中で高騰する食材費の増額分は本来給食費として保護者が負担するところだが、増額分を公費で支援することで、保護者負担を増やすことなく学校給食の円滑な実施を図るもの。 ②給食費(食材費)の増額分にあたる経費のうち、国及び県からの基準額に基づく支援額(給食費負担軽減交付金)を超える部分 ③【賄材料費】(85,368千円) ・小学校給食費265円×物価上昇分31%×年間給食実施日数191日×1日の提供食数3,435食＝53,897,382円 ・中学校給食費320円×物価上昇分31%×年間給食実施日数191日×1日の提供食数1,661食＝31,471,299円 ④市立小学校12校、市立中学校8校、児童生徒の保護者(教職員等を除く)	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	小学校・中学校給食賄材料費負担軽減事業(学校給食センター分)	①物価高が続く中で高騰する食材費の増額分は本来給食費として保護者が負担するところだが、増額分を公費で支援することで、保護者負担を増やすことなく学校給食の円滑な実施を図るもの。 ②給食費(食材費)の増額分にあたる経費のうち、国及び県からの基準額に基づく支援額(給食費負担軽減交付金)を超える部分 ③【賄材料費】(85,845千円) ・小学校給食費265円×物価上昇分31%×年間給食実施日数191日×1日の提供食数3,184食＝49,959,029円 ・中学校給食費320円×物価上昇分31%×年間給食実施日数191日×1日の提供食数1,894食＝35,885,996円 ④市立小学校6校、市立中学校4校、児童生徒の保護者(教職員等を除く)	R8.4	R9.3